

■分科会長報告概要■

	令和3年9月定例会
	一般会計総務文教分科会
議 案 件 名	議案第56号 令和2年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について
担 任 事 項	総務文教常任委員会所管部分
論点又は質疑によって明らかになった事項など	<p>【歳入の主な内容】</p> <p>○ 1 款 市税 市民税や固定資産税の減少により、前年度比4.8%減の97億7,185万8,292円</p> <p>○ 11 款 地方交付税 前年度比10.1%増の66億9,749万6,000円</p> <p>○ 18 款 寄附金 前年度比82.8%増の1億7,018万9,000円</p> <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「法人市民税を補正で7,000万円減額した要因は」との質問に「特にコロナ禍の影響による」との答弁 ・「個人市民税のコロナ禍の影響等による収入減について、どのような措置があったか」との質問に「徴収猶予の特例が設けられた」との答弁 ・「固定資産税も大幅に減っているが、原因は何か」との質問に「徴収猶予の特例が大きな原因であり、全体で1億7,231万1,000円を次年度に繰り越している」との答弁 <p>【歳出の主な内容】</p> <p>【地域おこし協力隊募集事業】</p> <p>○この事業は、川上地域における地域おこし協力隊の募集から採用、着任まで取り組むほか、応募のきっかけづくりとして、一定期間、地域協力活動を疑似体験して、本市や地域に対する理解を深めてもらうもの</p> <p>○協力隊の勧誘の場として、大都市圏などで開催される募集フェアやイベントなどへの出展を5回程度予定していたが、コロナ禍により中止となり、3月にオンラインで行われた「やまぐちYY!タ</p>

ーンカレッジ ～やまぐちで見つけよう～「地域おこし協力隊」
にのみ参加した。

○目標 4 人に対して、実績は 0 人であった。

(主な質疑)

- ・「コーディネーターの配置は、どうなっているのか」との質問に「現在、職員がコーディネーターをしているが、移住定住を視野に入れるなら、市内全域で活動できるコーディネーターを養成するか、外から招き入れる必要がある」との答弁
- ・「6 次産業への発展性も含めて今後の方向性を考えてはどうか」との質問に「川上地域で今年度中に地域の運営計画「夢プラン」を作成する動きがあるので、そのプランを具現化すべく、より具体性のある協力隊の募集となるよう努めていきたい」との答弁

【シティセールス推進事業】

○この事業は、山陽小野田市シティセールス推進指針に基づき、市の認知度を高め、交流人口の増加、移住・定住促進につなげるために、市の魅力を市内外に発信するもの。具体的には、市のロゴマーク・イメージカラーを活用して、PR ロゴマーク入り缶バッジの配布、ピンバッジの販売、職員用ネクストラップの配布等を行う。

○シティセールス推進指針の改定と職員対象のシティセールス研修会を開催した。また、市長を本部長とするシティセールス推進本部を 1 回開催した。

(主な質疑)

- ・「職員研修会は入庁 9 年目から 11 年目の若手中堅職員を対象としたとのことだが、対象者は何人いたのか」との質問に「参加者は 32 人で、欠席した職員は 5 人もいなかった」との答弁
- ・「缶バッジを 1,150 個配布したとのことだが、その方法と効果はどうだったか」との質問に「課の窓口やレノファ山口の試合会場、オレンジフェアで配布した。ロゴマークの周知に効果のあるツールと認識しており、今後もイベント等を活用して配布する」との答弁

【シティセールスPR強化事業】

○この事業は、市外に特化した情報発信を行うもので、JR厚狭駅で市のPRポスターの掲示、JR小倉駅でデジタルサイネージ広告の放映を行った。

(主な質疑)

- ・「デジタルサイネージ広告をどのように評価しているか」との質問に「駅3階の一番人通りが多い場所で、ひまわり畑などの観光動画がかなりの頻度で放映され、効果的だった」との答弁

【RPA及びAI-OCR導入・活用事業】

○この事業は、RPA及びAI-OCRを活用して、単純かつ定型的ではあるが、業務量の多い事務を自動化、省力化して、事務処理の効率化を図るもの

○本市における住民情報系システム及びネットワークの運用保守事業者である株式会社サンネットに委託した。契約期間は令和2年6月15日から令和3年3月31日まで、契約金額は550万円である。

(主な質疑)

- ・「AI-OCRの読み取り精度はどうか」との質問に「4業務に導入し、平均で95%の読み取り精度であった」との答弁

【帳票類アウトソーシング事業】

○この事業は、市が発送する帳票類の印刷、封入封緘作業を民間の専門業者に委託し、業務の効率化を図るもの

○導入した8課の年間作業時間の削減率は75.7%であった。

(主な質疑)

- ・「情報が流出しないよう、どのような方法を取っているか」との質問に「自治体クラウドとして選定した業者に委託しており、データセンターで作業するので、セキュリティーは非常に高いということを確認している」との答弁

【学校給食費公会計導入事業】

○この事業は、各小中学校で行っていた学校給食費の徴収・管理や未納者に対する督促などの業務を、学校給食センターが行うよう

にするため、給食費管理システムの導入や公会計化に向けた事務
手続などを行うもの

○口座振替依頼書、納付書、納入通知書等の印刷代など 58 万 4,540 円
(主な質疑)

- ・「滞納案件は、問題なく移行できたか」との質問に「収納率が1期分と2期分を合わせて98%となっており、納付相談はまだない」との答弁
- ・「給食センターの負担が増えたと思うが、何かトラブルが発生したか」との質問に「特にない」との答弁
- ・「公会計になって、納入業者への影響はあったか」との質問に「納入業者決定方法は公会計の導入前と変わらないので、特に影響はない」との答弁

【G I G Aスクール端末整備事業】

○この事業は、小・中学校の全ての教室で利用でき、全ての児童・生徒と教員が使用できるよう、タブレット端末を整備するもので、購入台数は全部で5,340台。

(主な質疑)

- ・「タブレット端末は、卒業時に返却させるのか」との質問に「卒業時に教育委員会に返却してもらう」との答弁
- ・「タブレットを使った授業を行っているか」との質問に「様々な授業で使うように工夫しているところ」との答弁

【G I G Aスクール家庭学習推進事業】

○この事業は、家庭にインターネット接続環境が整っていない児童生徒にモバイルルーターを貸与し、通信料を支援することで、子供たちの均等な学習機会を整えるもの

○ モバイルルーターの通信費 3か月分 408万3,000円

モバイルルーターの購入費 622万8,000円

(主な質疑)

- ・「自宅にいて、先生とオンライン授業が行えるのか」との質問に「現在、テレビ会議システムを使って学校や友達との通信ができていますので、学校で行われる授業に近い形、学びを保証できる授業を行うことができる」との答弁

■分科会長報告概要■

	令和3年9月定例会
	一般会計民生福祉分科会
議 案 件 名	議案第56号 令和2年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について
担 任 事 項	民生福祉分科会担任事項
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<p>【社会保障生計調査事業】</p> <p>○被保護世帯の生活実態を明らかにすることで、生活保護基準の改定等生活保護制度の企画運営のために必要な基礎データを得る事業。</p> <p>○全国で1,110世帯、山陽小野田市で7世帯を調査</p> <p>○調査事項は、被保護者世帯の家計収支の状況、消費項目の種類、購入数量等である。</p> <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「家計簿についてアドバイスなどをする機会はあったのか」との質問に「あくまでも調査であり、個々に対してアドバイスのようなことはしていない」との答弁 ・「今回の調査結果は公表されるのか」との質問に「厚労省で取りまとめられた結果が統計資料として一部公表されるが、市の結果の公表はない」との答弁 <p>【子育て総合支援センター管理・運営事業】</p> <p>○子どもの健やかな成長を支援する拠点施設である子育て総合支援センターの管理運営を行う事業。</p> <p>○令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、プレイスペースの利用中止日数が延べ86日に及び、また利用人数を制限したため、平成30年度、令和元年度と比べ利用者数は激減した。</p> <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「利用人数を制限したことに対して市民の声や市外の方への対応はどうか」との質問に「利用人数の制限は理解してもらっていると思う。市外の利用者数は337人で、特に市内優先にはしていない」との答弁 ・「校区ごとの利用状況はどうか」との質問に「高千帆40.9%、小野田20.5%、高泊と厚狭10.9%、須恵6.2%である」との答弁 <p>【山陽地区公立保育所整備事業】</p>

○公立保育所再編基本計画に基づき、山陽地区の公立保育所4園を2園に再編整備し、そのうち1園を厚狭駅南部地区に新設整備する事業。

○現在のところ工事に遅延はなく計画通りに進んでいる。令和4年4月1日から供用開始の予定である。

(主な質疑)

・「騒音についてどのような対策を考えているのか」との質問に「遊戯室北側の一部を合わせガラスにしている。また、保育室は基本的に南側に面しており、新幹線線路側から少し離れた位置にあるので、騒音の抑制効果が期待できる」との答弁

【公立保育所事故防止推進事業】

○公立保育所における事故防止対策を推進するため、乳幼児の午睡中の安全確認の補完のために体動センサを各保育園に6個ずつ計30個導入する事業。

○体動センサと並行して、保育士が5分ごとに体勢を目視し、うつ伏せになっていた場合は上向きの体勢にする。

(主な質疑)

・「ワイヤレスナースコールに対応しているのか」との質問に「導入した機械にはワイヤレスナースコールはオプションとなっており、つけていない」との答弁

・「必要ないと判断した理由は何か」との質問に「機械を導入したからといって、その場から保育士が離れるわけではないため必要ないと考えている」との答弁

【放課後児童対策事業（放課後児童クラブ）】

○保護者が就労等により昼間家庭にいない児童について、放課後及び長期休暇中に小学校の空き教室等で預かることにより、児童の健全育成と保護者の就労支援を図る事業。

○高千帆児童クラブ及び小野田児童クラブについては施設整備が令和4年度に完了予定であり、この整備完了に合わせて待機児童の解消及び高学年の受入れが可能となるよう進めていく。

(主な質疑)

・「高学年までの受け入れについて、そのほかの校区の見込みはどうか」との質問に「赤崎と高泊は児童数が減少しており、令和4年度、5年度あたりに受け入れが可能と見込んでいる。須恵についてはそれほど児童数が減るような見込みはないが、申込み数の状況によっては近いうちに可能になると見込んでいる。厚狭については、児童数が増えている状況で、新たに児童クラブを建設する計画

も立っていない」との答弁

- ・「厚狭小学校には空き教室はないのか」との質問に「空き教室はない。民間事業者の活用も検討しているが、具体的に進んでいない状況である」との答弁

【子ども医療費助成拡充事業】

- 子育て世帯の経済的負担軽減を目的として、小学1年生から中学3年生までの児童に係る保険適用医療費の自己負担分のうち、助成費を1割負担から2割負担に拡充する事業。
- 令和3年8月から、助成割合を3割まで拡充した。
- 児童の父母の市町村民税所得割の額が13万6,000円を超える世帯は対象外となる。

(主な質疑)

- ・「対象外世帯の割合はどれくらいか。所得制限を撤廃した場合にどれだけの費用負担があるのか」との質問に「対象外の割合は49.5%である。所得制限を撤廃した場合の概算は9,600万円と見込んでいる」との答弁
- ・「県内の他市町の状況はどうか」との質問に「高校卒業までを対象として所得制限なしとしているのが1町、中学校卒業までを対象として所得制限なしとしているのが6市町、小学校卒業までを対象として所得制限なしとしているのが2市町」との答弁

【発育・発達事業（療育教室）】

- 幼児健診等において、経過観察が必要とされた子供及び育児に不安を持つ保護者に対して、親子遊びや育児相談、発達相談等の療育教室を実施する事業。
- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、6回教室を中止したため、目標に対して75%の実施回数となっている。

(主な質疑)

- ・「適切な機関へつながった割合について令和3年度の目標が85%になっている理由は何か」との質問に「令和2年度から事業を開始したため、軌道に乗っていくことで適切な療育機関につながる児の割合が増えることを目指したいと思い、設定した」との答弁

【妊婦健康診査事業（歯科検診）】

- 歯周病が早産や低体重児のリスクになると言われていることから、妊娠中に歯科検診を受けることで歯周病の予防、早期発見を行い、適切な治療に結びつけ、妊娠出産が安心してできるように支援する事業。

○対象は、市内に住民票がある妊婦で、妊娠中期以降の受診を勧めている。

(主な質疑)

- ・「受診率を向上させるための工夫をしているのか」との質問に「妊婦検診と妊婦歯科検診の受診補助券を1冊にしたものを準備しており、妊娠届出のときに双方の健診について説明することで受診率向上につながるよう取り組んでいる」との答弁
- ・「妊娠中期以降の受診勧奨はどうしているのか」との質問に「母子保健推進員が訪問の際に勧奨しており、産前産後サポート事業のマタニティ広場など保健師のほうでアプローチする機会があれば歯科検診を奨めている」との答弁

【若者健康診査】

- 職場検診等の他の制度で健診を受ける機会のない18歳から39歳の市民の健康診査の機会を提供する事業。
- 令和2年度は新型コロナの感染状況による影響もあり、なかなか目標には及ばなかった。

(主な質疑)

- ・「周知を徹底するための工夫は考えているか」との質問に「広報等の媒体に加えて、国保や協会健保の被扶養者への受診券発送時にチラシの同封をしている」との答弁

【定期予防接種事業（ロタワクチン）】

- 令和元年10月に開催された厚生科学審議会でロタワクチンの定期接種化が決まり、令和2年10月から接種が開始されたことに基づき実施する事業。
- 対象は予防接種法施行令の規定者で令和2年8月1日以降に生まれた児。

(主な質疑)

- ・「最近は同時接種でロタワクチンも含めて複数のワクチンを打つ流れになっているという理解でよいか」との質問に「そのとおりである」との答弁

【成年後見制度利用促進体制整備推進事業】

- 成年後見制度の利用が必要な方が、制度を円滑に利用することができる地域体制を構築する事業。
- 令和2年度は、司法、福祉、医療、介護、障害などの関係団体や家族会、行政など、全18名で構成する山陽小野田市成年後見制度利用促進基本計画策定委員会を設置し、2回会議を開催した。

(主な質疑)

- ・「中核機関の設置について市独自で行うのか、他市と共同設置するのか、検討状況は」との質問に「他市と連携していくが、中核機関の設置自体は市独自で行う予定である」との答弁

【空家等の適正管理の補助事業】

- 老朽危険空家等の除却を行う所有者等に対し、除却費用の一部を補助する事業。
- 令和2年度の相談件数は33件、申請は5件、補助金交付件数は4件で、交付額は182万3,000円である。

(主な質疑)

- ・「相談件数33件に対して申請件数が5件にとどまった理由は何か」との質問に「制度に対する問い合わせが22件あった。相談を受ける中で非該当や要件を満たさないケースがあった」との答弁
- ・「交付額が予算額を超える場合、補正予算を組むことになるのか。超えた分は繰越しになるのか」との質問に「補正は現時点では考えていない。年度単位で申請を受けることにしているため、繰越しではなく翌年度申請してもらうことになる」との答弁

【証明書コンビニ交付事業】

- マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストア等に設置されているキオスク端末で、住民票の写しや戸籍謄抄本等、各種証明書の取得が可能となる事業。
- コンビニエンスストア等での交付実績は、1,403件で最も利用が多い証明は、住民票の写しである。

(主な質疑)

- ・「取得方法がわからない人に対してコンビニの店員が教えるようお願いできないか」との質問に「指導等のお願いは難しい。まずは、本庁のキオスク端末に対応してもらったうえで、コンビニ利用につなげていきたいと考えている」との答弁
- ・「マイナンバーカードの取得を増やす取組をしているのか」との質問に「市民課及び市民窓口課等で申請支援や、タブレットによる申請支援などの取組をしている」との答弁

■分科会長報告概要■

	令和 3 年 9 月 定例会
	一般会計産業建設分科会
議 案 件 名	議案第 56 号 令和 2 年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について
担 任 事 項	産業建設分科会担任事項
論点又は質疑によって明らかになった事項など	<p>【歳入の主な内容】</p> <p>○14 款 1 項 7 目 土木使用料 1 億 9,888 万 4,845 円</p> <p>○15 款 2 項 5 目 土木費国庫補助金 1 億 867 万 6,000 円</p> <p>○21 款 3 項 3 目 商工費貸付金元利収入 2 億 638 万円 493 円</p> <p>○22 款 1 項 5 目 土木債 3 億 1,660 万円</p> <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「14 款 1 項 7 目 6 節住宅使用料の収入未済額は何か」との質問に「現年度分が 1 億 6,542 万 800 円、過年度分が 517 万 9,800 円であり、現年度分の収納率は 97.39%である」との答弁。 ・「18 款 1 項 5 目 1 節土木費寄附金 20 万円は何か」との質問に「さくら公園の桜を是非元気にしてほしいとの趣旨で寄附されたものである」との答弁。 <p>【歳出の主な内容】</p> <p>《ハザードマップ整備事業》</p> <p>○この事業は、水防法の改正に伴い、浸水想定区域を見直して、ハザードマップを更新するもの。</p> <p>○令和 2 年度は、有帆川の洪水ハザードマップを作製し、17,000 部印刷し、関係自治会の住民に各戸配布した。また、公共施設等にも配布した。</p> <p>○事業費の財源の 2 分の 1 に、国の補助金である社会資本整備総合交付金を充てている。</p> <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「前回の洪水高潮ハザードマップはいつ作成したのか」との質問に「平成 18 年 6 月に作成している」との答弁。 ・「浸水エリアがかなり広がったと思うが、市民の反応はどうか」との質問に「配布したばかりである。コロナ禍のため、現在、防災士に絞って説明会を開いている」との答弁。 <p>《公園内老朽化施設等撤去事業》</p> <p>○この事業は、都市公園内にある様々な老朽化した施設を撤去するもの</p> <p>○令和 2 年度は、江汐公園内のボート乗り場を撤去した。</p>

○事業費の財源に、江汐公園施設整備基金を充てている。
(主な質疑)

- ・「ボート乗り場の撤去に併せて、ボートも撤去したのか」との質問に「所有者に撤去をお願いしており、4台撤去され、12台程度残っている」との答弁。
- ・「他に使用禁止にしている施設はあるか」との質問に「代表的なものは、江汐公園と竜王山公園オートキャンプ場の木造の展望台がある」との答弁。

《本山岬公園くぐり岩整備事業》

○この事業は、来訪者が増えている本山岬公園のトイレの改修や駐車場の拡張などを行うもの。

○令和2年度は、本山岬の展望広場からの景観を確保するために雑木などを伐採した。

○事業費の財源に、ふるさと支援基金を充てている。

○本山岬公園は、8月13、14日の大雨によって展望広場の先で土砂崩れが発生したため、現在、公園への立ち入りを禁止している。

(主な質疑)

- ・「崩落は、雑木の伐採が原因ではないか」との質問に「伐採の際、地盤に手を加えていない。崩落の原因は、大雨が表層の下に流れ込み、崩落した部分に集中したためと考えている」との答弁。
- ・「駐車場拡張予定地の地権者との協議状況はどうか」との質問に「土地の寄附の意向は確認しているが、災害が起こったため、内部で協議した後、改めて話す予定である」との答弁。
- ・「観光スポットと指定文化財との両面からPRすることの検討はしているか」との質問に「観光スポットの面は、シティセールス課や関係課と協議している。文化財等の指定については、議論していない」との答弁。

《スマイルエイジングパーク事業》

○この事業は、スマイルエイジング事業の一環として、令和2年度から令和4年度までの3年間に、4箇所の都市公園等のウォーキングコースの園路の改修と健康遊具の設置を行うもの。

○令和2年度は、須恵健康公園のウォーキングコースの園路を改修し、健康遊具を7基設置した。

○健康遊具7基のうち2基は、小野田ライオンズクラブから寄贈されたもの。

- ・「須恵健康公園の健康遊具の利用状況はどうか」との質問に「人数の確認やアンケートは行っていないが、子供も含めてかなりの人数が利用しているとの報告を管理人から受けている」との答弁。

《用途地域見直し事業》

○この事業は、令和元年 12 月に改定した都市計画マスタープランに示す土地利用方針と現在の用途地域が著しくかい離している区域の現況を調査し、見直し地区を抽出して検討を加え、新規、変更、廃止等の指定を行うもの。

○令和 2 年度は、見直し地区を抽出して都市計画審議会に諮り、用途地域の変更告示を行った。

(主な質疑)

- ・「15 か所全て、著しくかい離した地域であるということか」との質問に「かい離していなくても、市の施策方針に沿って土地の利用環境を整備する観点から抽出している所もある」との答弁。
- ・「下水道の計画区域の見直しと整合性は取れているか」との質問に「用途地域の見直しを先行させているが、下水道課や関係課との協議を十分行いながら進めた」との答弁。

《交通系 IC カード導入事業》

○この事業は、公共交通利用者の利便性向上のため、バス事業者が交通系 IC カードを導入するために必要な経費の一部を補助するもの。

○補助率は、国と事業者が 3 分の 1 ずつ、県と市が 6 分の 1 ずつとなっている。各市のバス事業者への補助金額は、各市のバスの走行距離に応じて算出する。

○令和 2 年度は、サンデン交通株式会社に補助金を交付し、西日本鉄道が発行する交通系 IC カードシステム「ニモカ」が導入された。

○令和 3 年 3 月 6 日からサービスが開始され、サンデン交通株式会社が運行する全ての路線バス、高速バスで利用できる。

○船木鉄道株式会社は、導入予定がなく、事業は一旦休止となる。

(主な質疑)

- ・「IC カードのチャージはどこでできるのか」との質問に「バスやコンビニエンスストア、シーモールの定期券売場、サントウン東駅定期券売場、サンデンの営業所でできる」との答弁。
- ・「ニモカと Suica のサービスの違いは何か」との質問に「発行元は違うが、カードの機能は同じ」との答弁。
- ・「高齢者のニモカの取得状況を把握しているか」との質問に「登録等がなく、把握できない。バス会社の PR 等で、随時取得されていると思う」との答弁。
- ・「一部のバス事業者が導入しないのはなぜか」との質問に「設置費や維持費、新型コロナウイルス感染症による経営悪化などを検討した結果と聞いている」との答弁。

《ガラスのブランド化推進事業》

- この事業は、市のガラス文化の知名度とガラス製品の販売力を向上させるため、市内で活動するガラス作家の作品をブランド化するもの。
- 国の地方創生推進交付金事業に採択されており、事業期間は令和2年度から4年度までの3年間である。
- 令和2年度は、全国公募のプロポーザルを実施し、株式会社マインドシェアを選定。ブランド戦略と販売計画を作成し、試作品も制作している。また、「サンヨウオノダガラス（仮称）」ブランド戦略と販売計画を策定した。

（主な質疑）

- ・「現在、本市に定住しているガラス作家は何人か」との質問に「西川先生、池元先生と4人の若手作家の計6人である」との答弁。
- ・「プロポーザルは何社が参加したのか」との質問に「予算の上限を1,200万円とし、県内2社、県外3社の計5社の参加があり、事業者を決定した」との答弁。
- ・「芸術と商業の両面から、ブランド化を推進するのか」との質問に「その通りである。調査やガラス作家の意見を基に、大量の工業製品を作るのではなく、作家の活動と親和性の高いブランド戦略を立てるのが適当と結論付けた」との答弁。

《農業振興地域整備計画事業》

- この事業は、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、国や県の計画との整合性に留意し、都市的土地利用と農業的土地利用との調整を図りつつ、農業振興地域全体の見直しを行うもの。
- 事業期間は、令和元年度から2年度までの2年間である。
- 現在の計画は平成22年度に策定してから概ね10年を経過しているため、都市計画課が行う用途地域の見直しとの整合を図りつつ、作業に着手した。
- 令和2年度は、農業振興地域計画書と農用地利用計画の素案を作成した。

（主な質疑）

- ・「どのような成果品があるか」との質問に「農業振興地域計画書と農用地利用計画書の素案とその電子データがある」との答弁。
- ・「農業振興地域と農用地区域の違いは何か」との質問に「農業振興地域は山口県が指定しており、各市町はそれに基づいて農業振興地域整備計画を作ることになっている。農用地区域は今後も確保すべき農地を定めたもので、指定されると規制が厳しくなり、農業以外の用途に使用することが難しい」との答弁。

- ・「非農地通知による除外とは何か」との質問に「農業委員会が農地としての利用が困難であると判断した地域に発出される通知であり、これによって農地台帳から削除される」との答弁。

◁農地利用最適化推進事業＞

- この事業は、法改正により平成 28 年度から農業委員会の必須業務となった農地等の利用の最適化を推進するとともに、市が進めている人・農地プランの実質化に協力するもの。
- 農業委員と農地利用最適化推進委員が連携して、農地の集積や耕作放棄地の発生防止等に積極的に取り組んでいる。
- この事業の成果として、農地の集積率が 134%となったが、遊休農地の解消は全く進まなかった。

(主な質疑)

- ・「農業従事者の後継者不足は大きな問題となっているが、農業委員や推進委員の後任はどうなっているか」との質問に「農業委員や推進委員を辞める方には個別に会って、必ず後任を推薦していただくようにしている」との答弁。
- ・「推進委員だけの連携会議を開く予定はないか」との質問に「コロナ禍で難しいが、研修会等を考えていきたい」との答弁。

【自由討議】

<農林水産業費>

- 農業従事者が高齢化し、後継者が不足している現状を踏まえ、「農地利用最適化推進事業」は担い手への農地集積・集約、また遊休農地の解消に更に注力すべきである。

<土木費>

- 「小規模土木事業」は、自治会の人数が少ないほど一人当たりの負担額が大きくなるため、少人数の自治会には補助率を上乗せするなど、利用しやすい制度に変えるべきである。

■分科会長報告概要■

	令和3年9月定例会
	一般会計理科大分科会
議 案 件 名	議案第56号 令和2年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について
担 任 事 項	大学費に関する部分
論点又は質疑によって明らかになった事項など	<p>【公立大学法人山口東京理科大学運営費交付金事業】</p> <p>令和2年度の決算額は15億9,098万7,000円で、財源は大学分として措置された地方交付税を充てている。</p> <p>【公立大学法人山口東京理科大学授業料等減免補助事業】</p> <p>山陽小野田市立山口東京理科大学が行った入学金、授業料の減免に要した費用を公立大学法人の設立団体である市が支弁する事業で、減免実績に応じて授業料等減免補助金を市が公立大学法人に交付することにより行う。令和2年度の決算額は7,542万5,600円。</p> <p>入学金の減免者数・減免額は、52人、1,095万1,000円。授業料の減免者数・減免額は、前期が154人、3,152万2,900円、後期が158人、3,295万1,700円、全体では6,447万4,600円となっている。</p> <p>● 令和2年度中に、工学部で27人、薬学部で10人の中途退学者が出ている。</p>

■分科会長報告概要■

		令和 3 年 9 月 定例会
		一般会計新型コロナウイルス感染症対策分科会
議 案 件 名	議案第 56 号 令和 2 年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について	
担 任 事 項	新型コロナウイルス感染症対策分科会担任事項	
論点又は質疑によって明らかになった事項など	<p>【2 款 総務費】</p> <p>●1 項 31 目 19 節新生児応援金 2,740 万円は、令和 2 年 7 月から令和 3 年 3 月末までの申請に対する支給実績である。</p> <p>●市議会議員選挙時には、各投票所に手指消毒用のアルコールと除菌シート、飛沫防止シート、ゴム手袋と使い捨て鉛筆、フェイスシールドとマスク等を用意する。</p> <p>【3 款 民生費】</p> <p>●1 項 10 目 13 節広報資料制作委託料 71 万 2,800 円は、コロナ禍で外出を控えている人が自宅で運動を継続して行えるように、また、高齢者が介護予防に取り組めるように、いきいきスマイルアップ体操の DVD を制作したもので、令和 2 年度末現在で 782 枚配布した。</p> <p>●2 項 10 目 13 節保育業務委託料 149 万 700 円は、昨年 4 月から 5 月にかけて、小学校が臨時休業となった際、児童クラブを午前中から開所したことによる追加の経費である。</p> <p>●4 項 2 目 18 節機械器具費 137 万 7,000 円は、避難所用のパーテーションと簡易ベッド各 90 台の購入費で、ベッドはアルミ製の枠に布を張った折り畳み式のものである。</p> <p>【7 款 商工費】</p> <p>●商品券発行事業の終了後に行ったアンケートでは、「売上げが増加した」、「新たな雇用の獲得につながった」、「市民の購買意欲を高める効果があった」、「店側でスマイルチケットを使用してもらえようとする努力ができて、よかった」など、全て肯定的な意見であった。また、「スマイルチケットの実施によって売上げに変化はありましたか」との質問に対して、約 50%の取扱店が「売上げが増加した」と回答。中でも飲食店は約 70%が「増加した」と回答した。</p> <p>●1 項 6 目 13 節コールセンター業務委託料 369 万 6,022 円は、商品券の梱包・発送業務を受託した株式会社ジップに委託した。その理由は、この業者が、「郵送の対象になっているか」といった市民からの問合せに対応できるよう</p>	

住民基本台帳のデータを渡していたことと、たまたまコールセンターを有していたことからである。

【教育費】

●2項4目13節特別支援教育支援員業務委託料 51万1,280円は、学校休業中の令和2年4月20日から5月1日までと5月7日から5月22日までの間、児童クラブの開所時刻まで、一時的に学校で過ごす子どもたちの世話をした支援員10人の人件費相当額である。

●2項4目18節機械器具費 1,071万7,000円及び3項4目18節機械器具費 357万7,000円は、液晶テレビ、プロジェクター、プリンター関係、スクリーンなどの購入費。校用器具費は、ディスプレイスタンド、サーキュレーター、足踏み式ディスペンサーなどの購入費である。

●6項4目19節学校臨時休業対策費補助金 191万4,000円は、国の要請を受けて学校を一斉臨時休業した令和2年3月分の学校給食用の牛乳とパンの加工賃を補助するものである。

■分科会長報告概要■

	令和3年9月定例会
	一般会計総務文教分科会
議 案 件 名	議案第76号 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第9回）について
担 任 事 項	総務文教常任委員会所管部分
概 要	今回の補正は主に、歳入では地方交付税の増額、財政調整基金繰入金、臨時財政対策債などの減額、歳出では財産管理費の減額、企画費、選挙費、消防費を増額するもの
論点又は質疑によって明らかになった事項など	<p>【歳入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○11款 地方交付税 5億5,864万6,000円の増額 臨時財政対策債への振替額が、想定を大きく下回ったため ○19款 財政調整基金繰入金 1億699万3,000円の減額 令和3年度末の予算上の残高は31億5,788万3,000円 ○22款 臨時財政対策債 3億7,505万7,000円の減額 臨時財政対策債の伸び率が見込みより抑えられたため (主な質疑) ・「当初予算は、臨時財政対策債を限度額いっぱい計上したのか」との質問に「発行可能額の上限まで予算計上していた」との答弁 <p>【歳出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○2款 総務費 <ul style="list-style-type: none"> ・財産管理費 172万6,000円の減額 大学に関する交付税措置額の決定を基に、積み戻し額を再計算したもの ・企画費 12万8,000円の増額 W i - F i を市役所本庁舎、山陽総合事務所、中央図書館、厚狭図書館に設置するもの ・衆議院議員選挙費 115万7,000円の増額 衆議院議員総選挙と参議院議員補欠選挙が重なった場合に備えて投票箱を購入するもの ○9款 消防費 <ul style="list-style-type: none"> ・非常備消防費 117万8,000円の増額 消防団アポロキャップを購入するもの (主な質疑) ・「W i - F i は本庁舎のどこに配備するのか」との質問に「配備するのは1階であるが、2階の一部は届く可能性がある」との答弁 ・「同時利用者数の上限は何人か」との質問に「20から30人の同時接続が可能」との答弁 ・「投票箱を何個購入するのか」との質問に「31個購入する予定」との答弁

■分科会長報告概要■

		令和 3 年 9 月 定例会
		一般会計民生福祉分科会
議 案 件 名	議案第 76 号 令和 3 年度山陽小野田市一般会計補正予算 (第 9 回) について	
担 任 事 項	民生福祉分科会担任事項	
概 要	今回の補正は、小野田地区公立保育所整備事業など、取り 急ぎ措置すべき案件についての補正	
論点又は質疑に よって明らかにな った事項など	<p>【歳入】</p> <p>○21 款 諸収入</p> <p>4 項 3 目 2 節総務費雑入 142 万円の増額は、山陽小野田市立サッカー交流公園の命名権について、小野田商業開発株式会社とネーミングライツパートナー契約を締結したことに伴う今年度分のネーミングライツ料である。</p> <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「計算の根拠は」との質問に「税抜 150 万円以上で募集したところ、155 万円で申込みがあった。今回の補正額 142 万円は、これを 10 か月分に月割計算したものである」との答弁 ・「文化会館が税込 240 万円となっていることとの違いは何か」との質問に「文化会館にネーミングライツを導入した当時は県内で実績が少なく、税込みで設定したが、今回は県内他市の体育施設、スポーツ施設の多くが税抜きで設定していることやその実績を勘案して、税抜 150 万円以上で募集をかけた」との答弁 <p>【歳出】</p> <p>○2 款 総務費</p> <p>3 項 1 目戸籍住民基本台帳費 271 万 6,000 円の増額は、</p>	

埴生支所、南支所でマイナンバーカードに係る事務を行うための環境を整備するもの。

(主な質疑)

- ・「取扱いは何件ぐらい見込んでいるか」との質問に「南支所 300 件、埴生支所 200 件を見込んでいる」との答弁
- ・「今後の計画はあるか」との質問に「現時点では支所のみを考えている。今後の状況を勘案して検討していきたい」との答弁

○3 款 民生費

1 項 2 目 10 節修繕費 46 万 8,000 円の増額は、みつば園の居住区で雨漏りが発生したことによる、屋根を修繕するもの。

2 項 4 目保育所費 1 億 2,610 万 4,000 円の増額は、日の出保育園舎の建て替えに必要な現在地北側私有地の用地取得費。

(主な質疑)

- ・「いつから雨漏りが発生していたのか」との質問に「正確に把握したのは昨年ぐらいである」との答弁
- ・「昨年把握して、なぜ今頃の対応になったのか」との質問に「当初、指定管理者が対応していたが、雨漏りが止まらないため、今年の 4 月に市に相談があり、今回の補正対応となった」との答弁
- ・「用地購入費と補償費の算出根拠は」との質問に「用地購入費については、市有財産評価審議会が土地の公示価格を勘案して単価を算出した。補償費については、補償算定業務を受注した業者が、中国地区用地対策連絡会が作成した補償金算定標準書を用いて補償費を算定した」との答弁
- ・「用地購入によって安全は確保されるのか」との質問に

「北側の私有地を購入後、整備することで、今より出入りしやすくなると考えている。安全確保については十分検討していきたい」との答弁

○4 款 衛生費

1 項 1 目 12 節システム改修委託料 805 万 2,000 円の増額は、健康管理システムと情報提供ネットワークシステムの改修を行うもの。

2 項 3 目 10 節需用費 495 万円の増額は、浄化センターにある破砕機の刃組が摩耗したため、修繕するもの。

(主な質疑)

- ・「システムの改修によって市民にどのようなメリットがあるか」との質問に「健診結果等の電子化した情報が転居時に市町村間で引き継がれること、個人が一元的に医療や健診の情報を正確に把握し、予防や健康づくりに活用できることである」との答弁
- ・「現在の破砕機はいつ導入したのか」との質問に「平成 24 年に導入しており、9 年経過している」との答弁
- ・「より多くの量を処理できるものに更新する検討は行っているか」との質問に「今回の修繕は刃の定期的な交換である。今後のことは、浄化センター全体を見直す中で判断していく」との答弁

■分科会長報告概要■

	令和3年9月定例会
	一般会計産業建設分科会
議案件名	議案第76号 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算(第9回)について
担任事項	産業建設分科会担任事項
概要	今回の補正は、防災重点ため池の廃止に係る調査、JR厚狭駅在来線駅舎のバリアフリー化、被災した市道の災害復旧を行うためのもの
論点又は質疑によって明らかになった事項など	<p>【歳出】</p> <p>○6款 農林水産業費</p> <p>1項2目3節時間外勤務手当10万6,000円の増額は、人・農地プラン実質化推進支援事業に従事する職員に対するもの、同項3目8万5,000円の増額は、当該事業に係る計画の検討会議に係る生産者団体等の役員二人分の報償金等である。同項5目12節調査設計委託料600万円の増額は、防災重点ため池を廃止するための実施設計作成業務委託料である。</p> <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「人・農地プラン実質化事業とは何か」との質問に「集落又は地域単位で話し合いやアンケート調査を行い、集落地区の農地を将来どう守っていくか、計画を策定する事業である」との答弁。 ・「ため池は大雨の時の調整池としての機能を有している。廃止して大丈夫か」との質問に「今回廃止する萩原ため池は流域が小さく、治水機能は必要ないと考えているが、十分考慮する」との答弁。 ・「管理者の同意は得られているか」との質問に「堤体部は市が所有しており、水が溜まっている部分の土地所有者から工事の承諾書を得ている」との答弁。 <p>○7款 商工費</p> <p>1項1目18節交通施設バリアフリー化整備事業補助金2,870万5,000円の増額は、JR厚狭駅在来線側の事業の一部が国から採択されたため、事業実施者であるJR西日本に事業費の3分の1を補助するもの。</p> <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「エレベーターの設置数が3基になるか4基になるか決まっていないとのことだが、数次第で事業費が変わるのではないか」との質問に「事業費が変わる場合は変更申請がなされ、補助金の額が変更になる」との答弁。 <p>○11款 災害復旧費</p> <p>2項1目14節工事請負費710万円の増額は、7月中旬の梅雨前線豪雨により法面が崩壊した市道栗田大道畑線の災害復旧工事費である。この財源として、事業費の3分の2に相当する額の国庫負担金を充てている。</p> <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国の査定は終わっているのか」との質問に「9月の第2週に行われる予定である」との答弁。

■分科会長報告概要■

		令和3年9月定例会
		一般会計理科大分科会
議 案 件 名	議案第76号 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第9回）について	
担 任 事 項	大学費に関する部分	
概 要	<p>今回の補正は、令和3年度の普通交付税の交付額が決定したことに伴い、歳出における財源更正として、繰入金を3,006万8,000円減額する一方、一般財源を同額増額するもの。</p> <p>当初予算では、大学分として措置される普通交付税額を22億2,635万8,000円としていたが、2,834万2,000円増えて、22億5,470万円となった。</p> <p>この措置された普通交付税は、薬学部校舎建設事業、大学運営費交付金事業、授業料等減免補助事業、学生定住促進事業の財源とし、余った場合は公立大学法人運営基金に積み立て、不足した場合はその基金から繰り入れることにしている。</p> <p>当初予算では、約1億1,417万円の不足を見込み、その額を基金から繰り入れることにしていたが、普通交付税措置額の増加により、不足額は8,410万2,000円となり、3,006万8,000円縮小したため、基金からの繰入金を同額減額する。</p>	
論点又は質疑によって明らかになった事項など	<p>昨年度まで工学部、薬学部ともに普通交付税措置額の20%相当額を校舎建設費に充ててきたが、今年度から薬学部校舎建設の地方債償還が本格化するため、今年度、薬学部のほうは措置額の40%相当額を充てることとし、工学部と合わせて5億9,085万3,000円を校舎建設費に充てる。</p> <p>毎年、薬学部の学生が約120人ずつ増えていることで、全体の普通交付税措置額は増えているが、工学部に限ると、トップランナー方式により学生一人当たりの交付額は毎年約3%ずつ減っており、措置額は今年度まで、3年続けて前年度を下回っている。</p>	

■分科会長報告概要■

		令和3年9月定例会
		一般会計新型コロナウイルス感染症対策分科会
議案件名	議案第76号 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算(第9回)について	
担任事項	新型コロナウイルス感染症対策分科会担任事項	
概要	<p>今回の補正は、新型コロナウイルスワクチン接種事業など取り急ぎ措置すべき案件についての補正である。</p> <p>【企画課分】 利用料金を徴収している指定管理施設の令和2年6月から令和3年3月までの収支状況を精査した結果、その間に生じた損失への補償として、きららガラス未来館分 13万2,000円、きらら交流館分 928万6,000円を計上している。</p> <p>【健康増進課分】 10月以降に行うワクチン接種の事業費として、2,565万7,000円を計上している。</p> <p>【学校教育課分】 県外に修学旅行を予定している中学校3年生と引率教員、計381人分のPCR検査費用として、523万9,000円を計上している。また、修学旅行のキャンセル料等に対する補助金として、26万6,000円を計上している。内訳は厚狭中学校の生徒95人分の宿泊のキャンセル料24万350円と小野田中学校の生徒1人分のキャンセル料2万5,026円となっている。</p>	
論点又は質疑によって明らかになった事項など	<p>【健康増進課分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●コールセンターにかかってくる電話は現在、1日50件程度に落ち着いており、ほとんどの電話に出ている。 ●ウェブ操作の支援は引き続き健康増進課で行っていく。 ●ワクチンの分配量は国や県が決めているため、その状況下で市はいかに市民に迷惑が掛からないようにするか、その調整を医師会の先生方と協議している。 <p>【学校教育課分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●検査業務委託料523万9,000円は、県外での修学旅行から帰ってきた後、その訪問先で感染者が出たような場合に、該当する学校の生徒にPCR検査を実施する費用であり、内訳は高千帆中学校が157人分、小野田中学校が131人分、竜王中学校が松原分校を含め93人分となっている。 	

■分科会長報告概要■

		令和 3 年 9 月 定例会
		一般会計産業建設分科会
議案件名	議案第 77 号 令和 3 年度山陽小野田市一般会計補正予算 (第 10 回) について	
担任事項	産業建設分科会担任事項	
概 要	今回の補正は、8 月中旬の大雨により被災した河川護岸 を災害復旧するもの	
論点又は質疑に よって明らかにな った事項など	<p>【歳出】</p> <p>○11 款 災害復旧費</p> <p>2 項 1 目道路橋りょう河川災害復旧費 940 万 8,000 円の増額は、8 月中旬から降り続いた秋雨前線豪雨の影響により崩落した高の巣川の護岸を早急に復旧する必要があるため、内訳は、この事業に従事する職員の時間外勤務手当 20 万 8,000 円と、工事請負費 920 万円である。なお、事業費の 3 分の 2 に国庫負担金を充てている。</p> <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「どのような施工を予定しているのか」との質問に「生物に優しい河川用ブロックを積んで法面を造る予定である」との答弁。 ・「工事をどのようなスケジュールで行うのか」との質問に「10 月の第 2 週に国の災害査定を受け、11 月中旬に入札準備を行う。工事期間は 4 か月程度を見込んでいる」との答弁。 	

■分科会長報告概要■

	令和 3 年 9 月 定例会 一般会計新型コロナウイルス感染症対策分科会
議 案 件 名	承認第 6 号 令和 3 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 6 回）に関する専決処分について
担 任 事 項	新型コロナウイルス感染症対策分科会担任事項
概 要	<p>今回の補正は、既存の貸付制度を利用できない困窮世帯に対して、国が新たな支援策となる新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を創設したことに伴い、本市において、申請受付体制の確保など早急な予算措置が必要となったため、令和 3 年 6 月 22 日に専決処分を行ったもの。</p> <p>3 款民生費、1 項社会福祉費に 9 目新型コロナウイルス対策費 1,578 万 8,000 円を追加。そのうち、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金は 1,512 万円であり、65 世帯への支給を見込んでいる。</p> <p>支給月額は、単身世帯 6 万円、二人世帯 8 万円、3 人以上世帯 10 万円で、支給期間は 3 か月、申請期間は 7 月から 11 月末日となっている。</p> <p>これまでに、単身世帯 4 世帯、二人世帯 2 世帯、3 人以上世帯 4 世帯の計 10 世帯に支給している。</p>
論点又は質疑によって明らかになった事項など	<ul style="list-style-type: none"> ●時間外勤務手当 60 万円は、時間単価 3,000 円の職員 2 人が 5 か月間、1 月に平均 20 時間ずつ行う想定で算出している。 ●制度の周知は、7 月 1 日号の広報と 7 月 1 日から市のホームページに載せたほか、対象世帯と思われるところに案内文を郵送した。その旨を市社会福祉協議会にも伝えており、対象世帯と思われるところに積極的に連絡して、市に申請するよう促している。

■ 分科会長報告概要 ■

	令和 3 年 9 月 定例会
	一般会計産業建設分科会
議 案 件 名	承認第 7 号 令和 3 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 7 回）に関する専決処分について
担 任 事 項	産業建設分科会担任事項
概 要	今回の専決処分は、新山野井工業団地かんがい揚水施設のポンプを早急に修繕する必要性が生じたため行ったもの
論点又は質疑によって明らかになった事項など	<p>【歳出】</p> <p>○ 7 款 商工費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 項 2 目 10 節修繕費 25 万 9,000 円の増額は、故障したポンプのインバータの交換費用 ・ 故障したままでは周辺地域の農業用水を確保することに支障が生じるおそれがあったため、7 月 6 日に専決処分を行った。 ・ 施設の維持管理には、基金を造成して財源を充当している。 <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「ポンプの故障を確認したのはいつか」との質問に「5 月の連休明けに職員が点検したとき」との答弁。 ・ 「インバータとは何か」との質問に「直流を交流に変換するための装置で電気を使う製品に重要なものである」との答弁。 ・ 「老朽化が原因と思う。新設は考えていないのか」との質問に「大掛かりな設備であり、費用はかなり高額になる」との答弁。